

予 算 ・ 決 算 特 別 委 員 会

福 祉 文 教 分 科 会 要 点 記 録

○開会日時 令和7年6月27日（金）午前10時 4分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○委 員 6名

1 番 宮 崎 雅 薫 君	2 番 河 島 紀美恵 君
3 番 大 川 勝 弘 君	4 番 篠 原 峰 子 君
5 番 杉 本 憲 也 君	6 番 重 岡 秀 子 君

○出席議員 9名

議 長 中 島 弘 道 君	副議長 青 木 敬 博 君
議 員 犬 飼 このり 君	議 員 長 沢 正 君
〃 竹 本 力 哉 君	〃 鈴 木 絢 子 君
〃 佐 藤 周 君	〃 杉 本 一 彦 君
〃 井 戸 清 司 君	

○説明のため出席した者 9名

健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長	石 川 秀 大 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	稲 葉 豊 彦 君
同 子 育 て 支 援 課 長	石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長	齋 藤 修 君
教育委員会事務局教育部長	西 川 豪 紀 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
同 幼 児 教 育 課 長	鈴 木 慎 一 君
同 生 涯 学 習 課 長	山 下 匡 弘 君

○出席議会事務局職員 4名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 里 見 和 彦
係 長 野 田 昌 伸	主 査 高 橋 綾

○会議に付した事件

1 市議第 5 号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第1号）歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（篠原峰子君）開会する。

〔「委員長、動議」と呼ぶ者あり〕

○5番（杉本憲也君）本来であれば、今回の議案審議に当たっては市長の公約がある。副市長、教育長がいないので、当日で申し訳ないが、可能であれば市長の出席をお願いしたい。議長を通じてお願いしていただくことは可能か。

○委員長（篠原峰子君）暫時休憩する。

午前10時 5分休憩

午前10時 6分再開

○委員長（篠原峰子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいまの杉本憲也委員の動議に関して賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（篠原峰子君）挙手多数である。よって、動議は成立した。

暫時休憩する。

午前10時 6分休憩

午前10時32分再開

○委員長（篠原峰子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○議長（中島弘道君）今、市長のところへ分科会に出席していただきたいとの要求の書面を持って行ってきたが、10時半から来客があり、11時から出張とのことであるので、誠に申し訳ないが、出られないとの返事であった。

○委員長（篠原峰子君）暫時休憩する。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○委員長（篠原峰子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

この際、お諮りする。〇〇〇〇氏ほか1名から傍聴の申入れがあったので、これを許可したい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）異議なしと認め、さよう決定した。

傍聴者の入室を許可する。

暫時休憩する。

午前 10 時 33 分休憩

午前 10 時 34 分再開

○委員長（篠原峰子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（篠原峰子君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力をお願いする。

○委員長（篠原峰子君）日程第 1、市議第 5 号 令和 7 年度伊東市一般会計補正予算（第 1 号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。第 10 款教育費について質疑を行う。事項別明細書は 9 ページからになる。発言を許す。

○1 番（宮崎雅薫君）今回の新図書館建設事業費の皆減の提案であるが、事業の内容その他を市長から直接お伺いしたかったが、残念ながら出席できないとのことであるので、担当者から説明していただきたい。新図書館建設事業費は委託料、工事請負料、全部皆減であるが、事業費を皆減してしまうと影響はどういうことが想定されるのか、分かる範囲で説明願いたい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）新図書館建設中止に対する影響であるが、この図書館については伊東都市拠点地区内に都市構造再編集中支援事業費補助金を活用して建設するものであり、その目的としては、地域の特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約した魅力的な市街地や誘導施設としての伊東市新図書館を建設することにより中心市街地の活性化及びにぎわいの創出を図るとともに、施設間における回遊性及び安全性の向上を図ることを目的としている。そうすると、まずは目的としていた図書館の利用者数やまちのにぎわい、あるいは中心市街地の活性化等がなくなることが影響として想定される。

○1 番（宮崎雅薫君）都市構造再編集中支援事業ということで、周辺の市道の整備、それから伊東駅まで含んでいると当初の事業計画を聞いていたが、今説明いただいた地域の特性を生かし

たにぎわいの創出であるが、具体的には今年度、ほかのところで起こしていた事業ができなくなるという案件は何かあるのか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）本年度の事業については新図書館建設のみになるので、その中にあるほかの事業ができなくなるというところはない。

○1番（宮崎雅薫君）この間の補正予算の説明のとき、令和9年度までの継続費にも影響があるということであった。今年度はないが、令和8年度、9年度にはそういった事例が出てくるといふことか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）令和7年度事業については新図書館建設のみであるが、令和8年度、9年度に関しては新図書館建設に伴う周辺の道路の整備も入ってくるので、今回予算がなくなるとなれば、その周辺の道路整備もなくなるという認識である。

○1番（宮崎雅薫君）事業をなくすということで、財源も全て皆減するような予算書であるが、既に国にこの事業の取下げの正式な申請、あるいは市長、担当部課長が行って、国の担当者にそういった正式な申入れをされているのか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）まだ正式な申入れはしていないが、今後のスケジュールとしては、もしこれがなくなったということであれば、県を通じて国との協議、その後に取り下げという形になろうかと思う。

○1番（宮崎雅薫君）まだ正式な申入れをしていないならば、その部分については、まだ検討の余地があるという理解でよいのか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）検討の余地というところで申すと、今、新図書館建設が中止となったら、本市として図書館に代わるものは何かと決定して変更という形に持っていくことが想定されるが、変更に関しても、代替案として、どこに何を、どんな建物を造るのか。あるいは、都市構造再編集中支援事業の中では現図書館に対する成果指標というか、アウトプットも定められているので、そこも今の新図書館が変わったことによって、アウトプットも定めた上での県との協議になるので、そこまでに結構時間がかかり、都市構造再編集中支援事業の計画期間である令和11年度までに事業が終了するかというと、そこも難しいのではないかと考えている。

○1番（宮崎雅薫君）まだいろいろ言いたいことがあるが、質疑としては、取りあえずここまでである。

○5番（杉本憲也君）今、宮崎委員からご質疑があった部分に関してであるが、市長は旧西小学校に移設という素案を示した中で、図書館行政に関して、今後の財源確保の面から見て、今回の計画を変更するという形で代替案を入れ込んでいくことと、1回取りやめて、新規に計画を策定し申請する場合と、本市としてはどちらのほうの方がより補助を受けやすいと考えているのか。

同じなのか、それとも計画変更のほうが有利なのか、その辺りについてはどう考えているか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）変更と取りやめのどちらがいいかについて、変更ならば今回は既に変更が認められた計画、計画として認定されているので有利かと思うが、その変更に当たっては、先ほど申したとおり、新たな図書館、代替施設の決定、それに伴う都市構造再編集中支援事業の定める目標、アウトプットの設定などもあった上で県との協議、その後に残った期間で基本設計、実施設計、建設着手、オープンをこなしていかなければならないので、変更は時間的に厳しいと認識する。これは申請主義に基づく申請なので、取りやめて、改めて申請することは可能であるが、最近の情勢としては、この補助を希望する自治体が増えていて、あるいはそのルール、ハードル、例えば建物の省エネルギー性能を今よりも向上させなければならないような引上げもあったりするので、ある意味、お金の面ではいろいろな自治体との補助金の取り合いになる。建物の建設に当たっては、今まではここまでよかったレベルがもう少し上がり、コストが上がるようなこともある。それでいけば、スケジュール的には楽だが、再認定というところでは果たして認めてもらえるのか、あるいは補助が幾らつくのか、そのような懸念は残る。

○5番（杉本憲也君）今ご答弁のあったとおり、計画変更のほうがスケジュール的には大変厳しいという中ではあるが、今後の本市の財源確保面からいうと、そちらのほうがいいのではないか。それを踏まえた上で伺う。中止は中止、市長の決断ではあるが、このタイミングで皆減する必要性についてすごく私は疑問である。年度末までまだ期限がある、計画変更できる余地があるのであれば、本会議でも申したが、今ここでやめるのではなく、計画変更の可能性を模索して、3月の年度末まで引っ張った上で最終的に不用になってしまったらごめんなさいというやり方もあるかと思う。そうした手法をすると何かのペナルティーが取られてしまうのか。今、皆減しないと行政にとって何か不利益が生じてしまうのか。その点についてはいかがか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）今この時点で皆減しないとペナルティーがあるかについては、特にないと承知している。このタイミングで皆減した理由について、誰が答弁したかは覚えていないが、田久保市長が42億円の図書館の建設を中止することを公約に立候補し、そして当選し、信任を得られたということで、その公約を達成するために5月29日のご自身の記者会見で中止を発表した。翌5月30日にはホームページにそれを掲載し、中止を表明した。そこまですているのだから、市としては予算にも中止の意思を反映するために、このタイミングで皆減とするような答弁をさせていただいたと記憶している。

○5番（杉本憲也君）本当は市長にお伺いしたかったが、今まで質疑が行われた中での法のリスクや、今やめてもデメリットはないし、まだ計画変更の可能性、要するに財源の振替が可能になる可能性も十分ある中で、そういったレクチャーを市長に行った上で市長が判断されたとい

う認識でいいのか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）特にそういうレクチャーはしていない。

○5番（杉本憲也君）分かった。

○3番（大川勝弘君）私からも似たような質疑になってしまうが、都市構造再編集中支援事業は、先ほどからお聞きする限り、例えば事業概要とか作成概要を見ると脱炭素に資する取組とか、学校、病院等の設備とか、その辺の事業内容に入ってくるようであるが、田久保市長が初めの施政方針で話していた旧西小学校なども事業概要にも入ってくる可能性がある。ただ、脱炭素に資する取組みたいなものにするにはハードルがある。リフォームよりお金はかかるかもしれないみたいなどころだったと思うが、その辺の検討はまだされていないという認識でよろしいか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）リノベーションとか代替案の検討をということかと思うが、都市構造再編集中支援事業のメニューにそういうものがあると調べており、リフォーム、リノベーションについては対象となる。

○3番（大川勝弘君）分かった。そもそも都市構造再編集中支援事業を使うに当たっては、立地適正化計画を本市からきちんと提出した上で認可されるのが前提だと思うが、それを変更するとなればどのぐらいの時間がかかるのか、また、変更可能なのか、確認させてほしい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）立地適正化計画については、どこを地域として定めるかになると思う。その中で本市の拠点地区として今の場所、マンダリンホテル跡地に新図書館を建てることになるので、立地適正化計画の地域変更は必要ないかと思う。

○6番（重岡秀子君）先ほどの事業を取りやめた場合の問題がいろいろ出ているが、当局の説明で、計画の変更は年度内には難しいという答弁だった。まず、旧西小学校跡地を利用する計画を進めて、それが不可能というか、あまりうまくいかない。旧西小の耐震の問題とかいろいろあるので、検討しても、多分駄目だといったときに同じ場所での計画変更になると思う。改めてお聞きするが、先ほどの杉本憲也委員の質疑では、年度内に計画を変更して、新たにできた場合には、今回の予算、国からの補助金の部分を変更しなくても使えるということによいか。ただ、今年度中にできなければ、補助金の部分は外すしかないというような理解でよいか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）都市構造再編集中支援事業の事業期間が令和7年度から令和11年度の5年間となる。その間に、委員がおっしゃった代替案を提示して、国に認めてもらい、そこから新たに基本構想であるとか基本計画、基本設計、実施設計、さらに建設工事を終えて開館することがその5年間のうちに入らなければいけない。最後のほうで申し上げた基本構想から工事を終えて開館するまで、今の新図書館の建設に当たっては5年間を要している。それに加え、その前に代替案の変更や、代替案の変更に当たり、市民の皆さんの意見をよく聴いて

とおっしゃっていたので、その期間も含めると5年間を飛び出してしまう可能性が高く、現在の令和7年度から令和11年度までの都市構造再編集中支援事業の期間での事業完了は難しいと考える。

○6番（重岡秀子君）分かった。ということは、先ほどの意見で、ここで工事請負費の2億1,000万円をカットしないで、補正予算を修正してやっても、今の答弁では補助金に係る計画を立てて完成させるのは無理と考えてよいか。再度聞きたい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）先ほど申したように、現在の新図書館の計画、都市構造再編集中支援事業の計画にも、令和7年度着手、令和10年5月の完成というスケジュールで、後ろは1年空いているが、その空いた1年の中に、先ほど申した基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と、その前に市民の皆さんの意見をよく聴いて、どこが適地なのかというような判断をする時間も含めれば、2億1,000万円も含め、継続費3年間の工事、新図書館の開館については非常にスケジュール的には難しいと考える。

○6番（重岡秀子君）分かった。

もう1点、駅周辺の例えば湯の花通りのカラー舗装とか、まちづくりの面で、この間の質問でもお手湯と私は言ったが、あの辺のカラー舗装がこの絡みで計画されていることを今回初めて私は知った。一つ一つやると問題があるが、例えば商店街のカラー舗装は、この計画を使わないとかなり難しいのか。この計画がなくなったので、この補助金もなくなるが、別の補助金で復活させることは難しいのか。

もう一つは、カラー舗装だけではなく、道路舗装の問題がある。商店街だけではなく、周辺の道路も無理になるのか。担当課ではないから難しいかもしれないが、いかがか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）委員指摘の道路については、湯の花通りも都市構造再編集中支援事業の中に入っている。また、図書館の周りの道路、市道桜木線等も補助金を使ってきれいにする計画である。ただ、その核となっているのが新図書館の建設で、新図書館等周辺施設の健康福祉センターやひぐらし会館の回遊性を向上させるために道路の改修を行う。湯の花通りは伊東駅から新図書館に至るまでの人の流れを誘導するために改修するので、都市構造再編集中支援事業の中核施設である新図書館が建設されないことになれば、周辺道路の補修も意味をなさない。新図書館のためにやるものであるので、今回の都市構造再編集中支援事業でここだけ単独でという話にはならないと思う。

ほかの補助金はないのかについては、担当課でどのようなものがあるか、現在承知していない。

○6番（重岡秀子君）補助金関係のことは大体理解したが、今後の問題として、例えば旧西小学校の建物をリフォームして図書館を造る、市長もまずそこを考えたいという話である。ただ、いろいろなこと

を考えて、そこも不可能になった場合、もっと建設コストを抑えた形で別のところに造ることも考えられる。

そういう絡みでお聞きしたいが、この間の質問でも、コンセプト等は市民からも出されていたが、どのような設計で、どのような規模の図書館を建てるのかとなると、途中で入札できなかったのも、22%面積を少なくした。それによって学習室や会議室が多少縮小した。いろいろなことがあるが、一番最初のコンセプトで、こういうものが必要という条件でプロポーザルで設計会社を決めると思う。何社か来て、ここにしようという決定は、市の中で私たちが一々関わっているわけではないので、どういうメンバーでやられているのか。これからもあることなので、お聞きしたい。また造るときにはそういうことがあると思う。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）新図書館の基本構想の策定には学識経験者10名が携わり、基本構想ができた。基本計画は、プロポーザルを行い、新図書館を設計したマル・アーキテクチャが決定している。

今後は、市長が申し述べるところによると、市民の皆さんの意見をよく聴いてとのことで、それが基本構想からなのか、基本計画からなのか、私もよく把握していないが、市民の皆さんの意見をよく聴く、プラス、実際に設計するには専門の方も混ざる必要があるので、新図書館のときのように策定委員が組織され、決まっていくのではないかと考えている。

- 6番（重岡秀子君）私が聞いたかったのは、基本計画ができた後、プロポーザルで設計会社を選ぶが、いろいろな絵が出て、これにしようとする段階は当局の中でやっているのか。そこが大事だと思う。これからのことを言っている。一般論で言っている。今回はどうしたのかでも結構である。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）基本設計をつくる事業者は、選定委員会があり、内部委員4名、外部委員4名、8名で事業者を決定した。

- 6番（重岡秀子君）その段階で補助金の絡みなども考えられるのか。図書館だけで考えたのでは駄目で、都市構造再編集中支援事業だから緑の問題や市民の居場所も含めて設計ができていると思う。

市の中では、どういう課が関わっているのか。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）市の中での関わりは、事務局的なところに生涯学習課が携わっていた。内部委員は、当時の中村副市長、岸教育部長、杉山建築住宅課長、鈴木淑夫館長が携わっていた。

- 5番（杉本憲也君）ほかに振り替えられる可能性はスケジュール的に大変厳しいことは分かるが、1点、財源となる補助金の返還要件について、私の理解では、お尻にある令和11年度末までに全部オープンしていなくても、一部でもオープンしていれば返さなくていいスキームだ

ったと思うが、間違いないか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）委員指摘のとおり、一部オープンでも問題ないが、中核施設である図書館機能が提供されることが必要である。新図書館は2階、3階、5階が図書スペースであるが、そのうちの2階だけ開けて、本を読みに来てくださったり、会議室が使えるところまでいけばオーケーであるが、その周辺である、だんだん広場だけが開設されたとか、カフェだけがオープンできたことでは要件を満たさない認識である。

○1番（宮崎雅薫君）予算説明時に入札を予定している業者に損害賠償は多分発生しないのではないかとの話であったが、もう1回確認願いたい。

既に設計監理業務委託をしている今年度分の275万円を皆減している。減らすだけでいいのか、それとも、契約不履行への補償はしなければいけないのか、2点を尋ねる。

○生涯学習課長（山下匡弘君）この皆減による業者に対する入札中止の損害賠償については、議会答弁で申したとおり、入札心得の中の「天災その他やむを得ない事由」に該当する判断をしていたと思う。また、275万円の委託料は、建設の工事監理業務委託であり、まだ契約していないので、特に返還や損害賠償には当たらないと考えている。

○1番（宮崎雅薫君）それで、設計監理はもう完了していると思うが、設計をした人に、設計料は支払済みであるか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）リサイズの設計監理業務になると思うが、そちらについては令和6年度に契約し、実際に納品もされており、それに対する対価も支払っている。

○6番（重岡秀子君）1点だけ。私は、知識不足で、工事の監理業務委託料というのは、どういう仕事をやることに対するお金か。

○生涯学習課長（山下匡弘君）工事については図面があり、その図面を描いた方に、現場監督とは別に、実際現場でその工事がちゃんと進捗しているか、この図面のようにちゃんと施工がされているかを監理してもらう方になる。

○6番（重岡秀子君）そうすると、設計会社の絡みと考えていいか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）図面を描いた設計業者の方に、当然、自分が描いた図面なので、それと施工がちゃんと合っているかというところで委託するものである。

○委員長（篠原峰子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○1番（宮崎雅薫君）この新図書館建設事業を皆減する予算案に反対の立場で討論を行う。まちなミュージアム建設計画ということで、国からも都市構造再編集中支援事業という、50%に

近い補助金だったと思うが、そういったものをもらえる、そして、そのためにいろいろ準備をしてやってきたことであるが、今度の市長選挙で、田久保新市長が図書館は建設反対という形である。だからといって、図書館の建設については、市民の皆さんの判断は重く受け止めなければいけないが、図書館に付随する都市の再構造とか、商店街の振興、経済対策も含めて、そういった事業執行が全部なくなるというのは、いかんともしがたい気がする。今までそのために議論を重ねてきた。市長は、図書館反対というだけではほかの影響も考える。

それから、先ほどから質疑の中にも出てきたが、旧西小学校跡地にと、さも旧西小学校が図書館になると決まっているような話であるが、今まで図書館・文化ホール建設に向けた検討会で決めてきたことは、旧西小学校も候補地の一つだということである。そんなのは私が市長になれば関係ないという答弁もおかしい話ではないか。市民の話を聞くのであれば、旧西小学校の跡地利用は図書館だけではないと思うので、そういったことも残念でならない。周辺の商店街は、私が商工会議所で交通量調査をやっていたときには、本市の中で一番交通量の多い商店街であった。そういう弊害もあって、道路の整備等のお願いもしてきた。そういったこともできるような計画であったが、それがなくなるというのは残念である。

新図書館計画が中止になっても、その周辺整備計画を残すような算段はできないのか。私自身も検討してみたが、自分の知識で、特に事業費を増額して財源を求めるという修正案は議会にはなじまないということも念頭にあったので修正案は出さないが、皆減してしまうことについては、将来に禍根が残るという気持ちを持って反対とする。

○2番（河島紀美恵君）今までの話を聞いていて、今回の計画の皆減については、確かに再設計というか、計画を変更して、もう一回造り直すという計画は大変スケジュール的に厳しいという話であるが、基本構想がある中で、それをまた基に、ヒアリングとかもあるが、何とか期待を持って引っ張れないか。図書館という機能は、選挙の中でも要らないという話はなかった。必要であるが、建物の大きさや費用、維持費ということに対しての反対の声は聞いたが、図書館自体を反対する声は基本的には少なかった。また、5年間積み上げてきたものは皆様の声であったと私は信じる。

もちろん半数の方が反対であったが、半数近くの方は、やはり賛成であったと思う。建物の大きさやランニングコストの問題があるとの意見は聞いているが、杉本委員が言っていたが、少し引っ張るだけ引っ張ってみて、可能性がないのかを探ってから、皆減のことについて答えを出したいという思いがある。それと、図書館の計画というよりも、国の補助金を使えないという影響も考えると時期尚早と感じるので、これについては反対する。

○5番（杉本憲也君）私は、本予算所管審査部分について反対の立場で討論を行う。質疑にもあったとおり、今回の新図書館事業費を皆減してしまうと、表裏一体となっている総務委員会所

管部分の都市構造再編集中支援事業費補助金という貴重な財源を失うことになりかねないからである。この補助金は、都市再生整備計画という基となる計画の変更を行うことで、この中の質疑でも明らかになったように、いろんなものにまだ振替が可能である。駅前再整備や図書館の移転再整備も含め、そういったものに活用できる可能性が残っており、また、今回のタイミングで事業費を皆減しても、この補正予算案を見る限り、現状ほかの事業の振替として費用が流用されていることもなく、今やらないとペナルティーがあるわけでもない。であれば、今回のタイミングで事業費を減らしてしまうことは、補助金を手放すことの国や県への意思表示となりかねないので、この補助金をほかの事業へ振り替える可能性が残っている限り、今後の市政全体の大きな影響を最小限に抑えるということを考えると、今この事業費は年度末まで残しておくべきと考えるので、当該事業費皆減の補正予算案に反対するとともに、また、当該事業費部分のみを削減した修正補正予算案の必要性を訴え、反対の討論とする。

○**6番**（重岡秀子君）私は、本所管部分に賛成の立場で討論する。この新図書館計画であるが、6月の初めの入札を中止しないと大きな補償金を払わなければいけないという時点で、本当はもう一回、こういう議会で議論したほうがよかったと思うが、市長としては、ここで入札を中止するしか、選挙結果で公約を果たせないということで中止したのだと思う。本当はもうちょっと議論が必要だったとは思う。確かに補助金がいろいろあって、それは有効な補助金だと思うが、補助金を優先して、なぜこの新図書館計画を中止したのか、今後どれぐらいのコストがかかっていくのかというようなこと全体を考えると、補助金もったいないからというか、それだけではなく、先ほどの答弁で、この予算を残しても再整備が間に合わない、結果的にはこの補助金を使えなくなるという答弁もあったので、この時点で皆減はやむを得ないと思う。

もう一つは、都市構造再編集中支援事業であるが、これについての議論はほとんど議会でもされなかった。だから、その中で図書館を位置づけるというときに、本当に中心市街地の活性化は、人の流れをつくるとかそういう話はあったが、例えば湯の花通りとかそういうところ、図書館も影響はあるとは思いますが、それはそれで別に考えていかなければならないので、例えば商店街の舗装などは、市街地の活性化ということで別の補助金が考えられるのではないかと思いますし、道路と同時に、全体の商店街の活性化策とともに考えるべきことではないかと思う。

○**委員長**（篠原峰子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（篠原峰子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第5号歳出中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定することと賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（篠原峰子君）挙手少数である。よって、本案は否決された。

○委員長（篠原峰子君）以上をもって日程全部を終了した。

6 番 重岡委員は、市議第 5 号について少数意見を留保するか。

○6 番（重岡秀子君）留保する。

○委員長（篠原峰子君）分科会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（篠原峰子君）これにて予算・決算特別委員会福祉文教分科会を閉会する。

○閉会日時 令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午前 1 1 時 1 8 分（会議時間 4 6 分）

以上の記録を認める。

令和 7 年 6 月 2 7 日

委員長 篠 原 峰 子